

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2008年10月22日

ENERGY STAR ディスプレイパートナーまたは他の関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）および欧州委員会（EC）は、以下の ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 5.0 の第 2 草案に関する意見を歓迎する。ENERGY STAR マークが引き続き、エネルギー消費効率の点において高性能な製品を示すことを確保する性能基準値を設定するために、EPA は、ディスプレイに対する ENERGY STAR 基準を再検討している。本書類は、ENERGY STAR マーク取得のために、ディスプレイが満たす必要のあるエネルギー消費効率の新要件案の概要である。本書は、確定後に現行コンピュータモニタ基準バージョン 4.1 と差し代わることが意図されている。本基準の第 1 段階基準の発効日として 2009 年 10 月 21 日が提案されている。

EPA を代表して、ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 5.0 の第 1 草案（2008 年 7 月 24 日配布済）に対する意見を提出したすべての関係者と、9 月 25 日の関係者会議における積極的な参加に感謝する。受け取ったすべての意見は、本基準草案の改定に役立った。

ディスプレイ基準バージョン 5.0 の第 2 草案には、以下の主要な第 1 草案からの変更が含まれている。

- 以下の固定輝度設定で製品の試験を行なう（第 1 草案では初期設定の輝度による試験が求められていた。）
 - CRT : 100cd/m²
 - 可視対角線画面サイズが30インチ未満、解像度が1.1MP以下のディスプレイ : 175 cd/m²
 - 可視対角線画面サイズが30インチ未満、解像度が1.1MP超のディスプレイ : 200 cd/m²
 - 可視対角線画面サイズが30インチ以上のディスプレイ : 350 cd/m²
- 以下の計算式に基づく第 1 段階オンモード要件案
 - 可視対角線画面サイズが30インチ未満、解像度が1.1MP以下のディスプレイ :
 $P = 6 * (MP) + 0.05 * (A) + 3$
 - 可視対角線画面サイズが30インチ未満、解像度が1.1MP超のディスプレイ :
 $P = 9 * (MP) + 0.05 * (A) + 3$
 - 可視対角線画面サイズが30インチ以上のディスプレイ :
 $P = 35 * (MP) + 0.12 * (A) + 4$
 （注記：P はワット数で表され、小数点以下第1位に四捨五入される。MPは、小数で表すメガピクセル数である（例：1,920,000 画素= 1.92 メガピクセル）。A は、可視表示幅に可視表示高を乗じて求められる、最も近い整数に四捨五入された製品の可視画面の面積である。）
- 製品の対角線画面サイズによって変化する第 1 段階スリープおよびオフモード要件案
 - 可視対角線画面サイズが30インチ未満のディスプレイ : 2W 以下のスリープモード、1W以下のオフモード（現行モニタ基準バージョン4.1と同じ）
 - 可視対角線画面サイズが30インチ以上のディスプレイ : 4W 以下のスリープモード、2W以下のオフモード
 - サイズに関係なく、すべてのディスプレイについて、1W以下の第2段階スリープおよびオフモード要件（第1草案から変更なし）
- 自動明度調節を有効にして出荷される製品に対する代替的な消費電力値を算定するために、以下の $Power = 0.8 * Power1 + 0.2 * Power2$ による方法が利用される。これはディスプレイが 20%の時間を低周囲光条件（0ルクス）において動作し、80%の時間を高周囲光条件（300ルクス）において動作することを想定している。

- ラベリングに関する文言が追加され、EPA が電子ラベリングの代替案を検討することが確認された。
- EPA は製品適合に関連する試験所に対する認定要件を追加した。
- EPA はスリープモードの定義を修正し、オフモードの定義を明確にした。
- EPA は試験において使用される電力計に要求される最小波高率を 5 から 3 に変更した。
- EPA は将来の基準改定の章に温室効果ガス排出に関する項目を追加し、地球温暖化係数の高いガスに対処する方法に関して関係者からの意見を得ることに関心を示した。EPA は、この問題をさらに協議するために、11 月にオンライン会議を主催する予定である。
- EPA は、ディスプレイ基準バージョン 5.0 におけるスリープおよびオフモード管理に対する EPA の方針を明確にするために、「スリープモードの除外」という章を「電力管理要件」に差し替え、ディスプレイには自動的にスリープまたはオフモードへの移行を可能にする機構が少なくとも 1 つ初期設定において有効にされていなければならない。
- EPA は標準低電圧直流電源装置によって給電される製品の消費電力測定方法を追加した。

EPA は ENERGY STAR ディスプレイ基準策定 Web サイトに以下の書類を掲載している。

- ディスプレイ基準バージョン 5.0 第 2 草案 (本メールにも添付)
- EPA が第 2 草案におけるエネルギー消費効率要件案を判断するために使用したデータの情報保護版
- ディスプレイ基準の第 2 草案を裏付けるために実施されたデータ分析
- 本基準の第 1 草案に関するパートナーの意見と EPA の回答の集約書 (意見表)

関係者は、**2008 年 11 月 12 日水曜日までに、第 2 草案に関する意見を書面で提出することが求められる。意見は、Christopher Kent (kent.christopher@epa.gov) および ICF International の Elliot Rector (erector@icfi.com) 宛に送信して欲しい。**提出者が特に内密にしておくことを求めない限り、意見はすべて、ENERGY STAR 基準策定 (Product Development) Web サイトに掲載される予定である。**2008 年 12 月 2 日月曜日に、EPA は、第 2 草案について協議するために、オンライン会議を開催する予定である。**この会議に参加する場合には、**2008 年 11 月 24 日までに参加の意志を Elliot Rector に連絡してほしい。**会議への参加方法や議題の草案に関する情報は間もなく通知される予定である。

ディスプレイ基準改定作業の最新スケジュール案を、以下に記しておく。

2008 年 11 月 12 日水曜日	ー第 2 草案に関する意見提出期限
2008 年 12 月 2 日月曜日	ー第 2 草案に関する意見を協議するオンライン会議
2008 年 12 月 10 日水曜日	ーディスプレイ基準バージョン 5.0 最終草案の業界への配布
2009 年 1 月 5 日月曜日	ーディスプレイ基準バージョン 5.0 最終草案に関する意見提出期限
2009 年 1 月 21 日水曜日	ーディスプレイ基準バージョン 5.0 確定版の業界への配布
2009 年 10 月 21 日水曜日	ーディスプレイ基準バージョン 5.0 の発効日

EPA、業界、およびその他関係者における意見や情報の交換は、ENERGY STAR の成功にとって重要である。EPA による ENERGY STAR ディスプレイ基準改定の進捗確認や意見の検討については、基準策定 (Product Development) Web サイト (www.energystar.gov/productdevelopment) から「現行基準の改定 (Revisions to Existing Specifications)」をクリックすること。

本基準草案の検討に感謝する。質問または懸念については、EPA の Christopher Kent ((202)343-9046) または kent.christopher@epa.gov) まで遠慮なく直接連絡してほしい。

Best Regards,
Christopher Kent
ENERGY STAR Product Specification Development

添付：
Draft 2 : Version 5.0 ENERGY STAR Displays Specification